

豊山町都市計画マスタープラン策定委員会委嘱状交付式及び第1回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会議事録

- 1 開催日時 平成21年2月24日(火)午前9時30分～午前11時49分
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3・4
- 3 出席者 伊藤雅春委員(愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授)、村田尚生委員(愛知学院大学総合政策学部准教授)、坪井 務委員(豊山町商工会長)、小塚康孝委員(豊山町農業委員会会長職務代理)、星野幹子委員(女性の会副会長)、大野君江委員(住民代表)、岡島清隆委員(住民代表)、河野修平委員(愛知県都市計画課長補佐) 代理出席、中西万年委員(愛知県尾張建設事務所総務課主幹)、長縄松仁委員(豊山町総務部長)(豊山町)鈴木町長、豊吉理事、堀江部長、河瀬課長、長谷川補佐、石黒主査、高桑主査、菊地主任
(オブザーバー)近藤技師(愛知県都市計画課)
(国際開発コンサルタント)大森、山口、森下、橋本
- 4 議 題
 - 1 委嘱状交付式
 - (1) 委嘱状交付
 - (2) あいさつ
 - (3) 委員自己紹介
 - 2 第1回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会
 - (1) 委員長及び副委員長の選出について
 - (2) 協議事項
都市計画マスタープランとは
豊山町都市計画マスタープラン策定スケジュール
豊山町都市計画マスタープランの策定体制について
ワークショップ報告
全体構想(現況編)と地域別現状の課題について
- 5 会議資料
 - (1) 次第
 - (2) 豊山町都市計画マスタープラン策定委員会名簿(資料1)
 - (3) 豊山町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱(資料2)
 - (4) 都市計画マスタープランとは(資料3)
 - (5) 豊山町都市計画マスタープラン策定スケジュール(資料4)
 - (6) 豊山町都市計画マスタープランの策定体制について(資料5)
 - (7) ワークショップ報告(資料6)
 - (8) 豊山町都市計画マスタープラン全体構想(現況編)と地域別現状の課題について(資料7)

(9) 議事録等の作成に関する指針 (資料 8)

6 議事内容

(開 会)

司 会： 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、豊山町都市計画マスタープラン策定委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、豊山町都市計画マスタープラン策定委員会委嘱状交付式及び第1回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます都市計画課長補佐の長谷川といひます。よろしく願ひいたします。

それでは、お手元に配付しております会議次第に沿って進めてまいりたいと存じます。

それではただいまより、委員の皆様へ町長より委嘱状をお渡しいたします。町長が皆様の席に伺いますので、そのまま席でお待ちください。願ひいたします。

[委 嘱 状 交 付]

司 会： 続きまして、町長よりごあいさつ申し上げます。町長よろしく願ひいたします。

(町長あいさつ)

町 長： おはようございます。今日は、大変足元の悪い中、豊山町都市計画マスタープラン策定委員会に御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

日ごろより皆様には、本町の都市計画行政につきまして、格別の御支援、御協力を賜わっております。厚く御礼申し上げます。

本日より、私ども豊山町の将来のまちづくりの基本的な方針となります新しい豊山町都市計画マスタープランの策定委員会がスタートすることになりました。この委員会を始めさせていただくに際しまして、委員の就任につきまして御快諾をいただき、まことにありがとうございました。

本町の状況につきまして、簡単に紹介をさせていただきます。

平成17年2月17日の中部国際空港の開港によりまして、名古屋空港は小型機中心の「都市型総合空港」へと機能移転が図られましたことによりまして、一夜にして町の明かりが消えることとなりました。あれから4年が経過した今日、昨年10月には、旧国際線旅客ターミナルビルを利用したエアポートウォーク名古屋の開業がありました。また、三菱重工業小牧南工場にあっては、YS-11以来となる、40年ぶりでございます小型ジェット旅客機MRJの最終組立工場となることが決定いたしました。また、旧空港用地内には、宇宙航空研究開発機構(JAXA)の立地の可能性が非常に高くなるなど、徐々に明るい話題も増えつつあります。これにあわせて、町のまちづくりにつきましても、さらに力を入れていかなければならないと考えているところでございます。

今回のマスタープランの策定につきましては、住民協働の観点から、住民参

加型の手法を積極的に取り入れて取り組みを進めることとしております。ぜひ皆さんの経験とお知恵を拝借させていただき、新しいマスタープランが住民の生活の質の向上につながるものとなりますよう、積極的な御論議をお願いしたいと同時に期待をいたしているところでございます。

以上、一端を申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(委員自己紹介)

司 会： ありがとうございます。それでは、お手元の資料1の豊山町都市計画マスタープラン策定委員会名簿によりまして、委員の皆様の御紹介を私からさせていただきます。

資料1の方だけごらんいただければと思います。

設置要綱第3条第1号委員としまして、学識経験者の愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授の伊藤雅春様。同じく学識経験者、愛知学院大学総合政策学部准教授の村田尚生様。

続きまして第2号委員、関係団体代表として、豊山町商工会長、坪井務様。同じく、豊山町農業委員会会長職務代理の小塚康孝様。同じく、女性の会副会長の星野幹子様。

第3号委員、住民代表の大野君江様。同じく、岡島清隆様。

第4号委員、愛知県建設部都市計画課長、宇納保夫様。今日は代理で、都市計画課課長補佐の河野修平様がおみえになっております。よろしくお願いたします。同じく、尾張建設事務所総務課主幹の中西万年様。

第5号委員といたしまして、豊山町総務部長の長縄松仁様。

以上で、紹介を終わらせていただきます。皆様、よろしくお願いたします。

続きまして、豊山町側の策定委員会事務局を紹介させていただきます。豊山町理事の豊吉です。経済建設部長の堀江です。都市計画課長の河瀬です。地域振興係の石黒です。同じく、高桑です。同じく、菊地です。

続きまして、愛知県都市計画課よりオブザーバーとして御出席いただいております都市計画課の近藤技師です。

続きまして、豊山町都市計画マスタープランの見直し業務を受託しております国際開発コンサルタンツを紹介いたします。大森さんです。山口さんです。森下さんです。橋本さんです。国際開発コンサルタンツにつきましては、事務局として今後も策定委員会に同席させていただきますので、よろしくお願いたします。

それから、前で速記者ということになっておりますが、本日の会議録の取りまとめのお二方がおみえになります。

最後に、本日の司会を務めさせていただきます豊山町都市計画課の長谷川といたします。よろしくお願いたします。

これをもちまして、豊山町都市計画マスタープラン策定委員会の委嘱状交付式を終了いたします。

なお、町長につきましては、この後、公務が控えておりますので退席させて

いただきます。

町 長： 大変恐縮でございます。よろしくお願い申し上げます。

(会議録の取り扱い)

司 会： それでは引き続き、第1回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会に入らせていただきます。

まず、会議に先立ちまして、会議録の取り扱いについて御説明いたします。本日配付いたしました資料8を御参照ください。本日は、会議次第と資料8がお配りしてあると思います。

本町では、審議会の透明性及び公開性の向上を図るために、会議の開催に際しては、議事録の作成に関する指針に基づき会議録を作成し、町のホームページで公開することとしております。

まず、会議録の作成についてでございますが、「全文筆記」とするか「要点筆記」とするかについて、当委員会で決定していただかなければなりません。なお、どちらの場合でも、会長とどなたかお一人の委員様の2名の署名が必要となります。

また、ホームページへの掲載に当りまして、委員会の委員名は当然公表いたしますが、会議録を公表するに当りましては、発言者名を「公表」とするか「非公表」とするか、当委員会で決定していただきます。「非公表」と決した場合につきましては、発言した委員名は匿名といたします。

以上、議事録の作成に関する指針について簡単に説明させていただきました。後ほど、委員会に入りましたら決定していただくこととなります。

(資料の確認)

司 会： それでは、会議に入ります前に配付資料の確認をさせていただきます。

まず、先にお配りしております資料といたしまして、資料1「豊山町都市計画マスタープラン策定委員会名簿」、資料2「豊山町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱」、資料3「都市計画マスタープランとは」、資料4「豊山町都市計画マスタープラン策定スケジュール」、資料5「豊山町都市計画マスタープランの策定体制について」、資料6「ワークショップ報告」、資料7「豊山町都市計画マスタープラン全体構想(現況編)と地域別現状の課題について」でございます。

本日お手元に配付しておりますのは、本日の次第、そして資料8「議事録等の作成に関する指針」でございます。全部で9種類が本日の討議資料となります。

本日の討議資料ではございませんが、現在の町都市計画マスタープランと都市計画図を用意しておりますので、今後、委員会の資料として御活用いただきますようお願いいたします。

そろっておりますでしょうか。

(定数の確認)

司 会： 続きまして、定数の確認に移らせていただきます。本日の会議について報告させていただきます。本日の出席者数は、全員の出席でございますので、豊山

町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議は成立しております。

(委員長及び副委員長の選出)

司 会： 続きまして、委員長、副委員長の選出に入らせていただきます。

本来ですと、豊山町都市計画マスタープラン策定委員会は、設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が議事の取り回しをすることになっております。現在のところ、委員長がまだ決まっておりません。したがって、委員長が決まりますまでの間、私が議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第2の(1)委員長及び副委員長の選出に入らせていただきます。

豊山町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱第5条第1項の規定では、委員の互選によって委員長、副委員長を定めることとなっております。

それでは、委員長、副委員長へ自薦または他薦で、どなたかございますでしょうか。

司 会： A委員、お願いします。

A 委員： それでは、私から委員長、副委員長の推薦をさせていただきます。学識経験者としてお願いをしておりますお二方の先生にお願いすることがよろしいかと思っておりますが、いかがでしょうか。委員長には伊藤先生、副委員長には村田先生を推薦いたします。

司 会： ありがとうございます。A委員から、委員長には伊藤委員、副委員長には村田委員の推薦がございましたが、御異議ございませんでしょうか。

委 員： (異議なし)

司 会： 異議なしのお声をいただいておりますが、いま一度皆様の拍手で、伊藤雅春委員を委員長として、村田尚生委員を副委員長として御承認いただけますでしょうか。

(拍手)

司 会： ありがとうございます。

それでは、当策定委員会の委員長には伊藤雅春委員が、副委員長には村田尚生委員が選出されました。

伊藤委員におかれましては、委員長席への移動をお願いいたします。

(委員長が委員長席に着席)

それでは、就任いただきました伊藤委員長と村田副委員長から一言ずつ、改めてごあいさついただきたいと思います。伊藤委員長からお願いいたします。

(委員長あいさつ)

委 員 長： シナリオどおり無事委員長に就任いたしました伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

愛知学泉大学コミュニティ政策学部ということで、実は昨年5月に豊山町と包括的な協定を結ばせていただいております。その御縁で委員をさせていただいております。

都市計画マスタープランとは、都市計画についての極めて重要な基本的な方針であります。同じ時期に、総合計画とか地域福祉計画、生涯学習基本計画とか、町の骨格をなす計画が重なって改訂になっておりまして、そういう意味でも、非常に重要な時期の委員を引き受けさせていただいていると思っております。

都市計画マスタープランの策定委員会に先立ちまして、一連の内容であります。先ほど町長からのごあいさつの中でありましたように、私自身の専門は住民参加のまちづくりといったこともありますけれども、住民の方のワークショップをこの後に御報告させていただきませんが、そのファシリテーターといえますけれども、企画・運営をさせていただきました。そういった中の住民の声を反映していくような、非常に身近な計画になるようにと思っております。よろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございます。

続きまして、村田副委員長から一言お願いいたします。

(副委員長あいさつ)

副委員長： 私自身、都市計画を専門としてこれまでやってきておりますけれども、都市計画といっても、主にハードな側面に着目されがちですが、実際それを動かしていくのは町の皆さんです。そういった意味で、これからハードとソフトを一体となって進めていかなければ、行政がどれだけ頑張っても町はよくなっていかないだろうと思っております。

そういった意味もありまして、伊藤先生がおっしゃられたように、住民の声をいかに取り入れるが非常に大事だということで、都市計画マスタープランを策定しなければいけないということになった法改正のときに、当時の建設省が、通達によって住民参加を義務づけましたが、実際にこれまでつくられている多くの都市計画マスタープランは、住民の声を聞くにとどまっているものがあります。実際にそれを町の皆さんと一緒に動かしていくという視点では、これまで欠けていた自治体が多かったんだろうと思っております。

そういった意味で、今回、実際に住民参加のワークショップを含めて、町の皆さんと一緒にマスタープランづくりの改訂作業をしていこうということで、非常に期待しております。私自身も、そういった町の皆さんの声を最大限生かしたのになっていければいいなと感じておりますので、最大限、委員長を補佐させていただきますので、よろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございました。

それでは、ここから策定委員会の進行は委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(「議事録の作成に関する指針」の確認)

委員長： それでは、先ほど事務局から説明がありました議事録の作成に関する指針の会議録の件であります。この規模の会議としては非常に丁寧なしつらえになっておりまして、専門の速記者が記録をとっておりまして、一たんテープで全部起こすという話ですが、公表されるのは「要点筆記」でいいのではないかと

と思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、御異議もないようですので、「要点筆記」として運営させていただきたいと思います。

続きまして、ホームページ会議録の掲載の発言者の「公表」、「非公表」の件ですが、これについては別に「公表」でも構わないという気もしますが、「公表」になると発言がしにくいとかいろいろなこともありまして、ここでは「非公表」とさせていただいたらどうかと考えておりますが、特に「公表」の方がよいという方がいらっしゃいましたら。よろしいですか。

では、「非公表」ということで進めさせていただきたいと思います。

続きまして、議事録署名ですけれども、委員長とそれ以外のもう一人の署名ということですが、私は署名いたしますが、もう一方ということで、私に一任ということによろしいでしょうか。

御一任いただいたということで、ありがとうございました。

(議事)

委員長： それでは、議事ということですが、円滑に進行いたしますように皆さんの御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めます。

まず、協議事項 としまして、都市計画マスタープランとはということで、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： (資料3「都市計画マスタープランとは」について説明)

委員長： 今回の部分で何か御質問がおありでしたら。よろしいですか。

質問等は、また後でも御意見をいただくところがありますので、そちらの方へ回していただければと思います。

委員長： 引き続きまして、協議事項 の都市計画マスタープラン策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： (資料4「都市計画マスタープラン策定スケジュール」について説明)

委員長： スケジュールについて、何か御質問がありましたら。

4回しかないんですけれども、実質的な議論ができたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長： 続きまして、協議事項 都市計画マスタープランの策定体制につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局： (資料5「都市計画マスタープランの策定体制」について説明)

委員長： この体制につきまして、何か御質問がありましたら。

いろいろな話し合いの場がありまして、何段階かになっていて、都市計画審議会で決定していくわけですけれども、ワークショップという30人ほどの方が話し合った内容を受けて、この策定委員会はさらにそれを検討することになっていきます。回数も限られていますので、ワークショップの中で全部ぶつぶつになっていると、話し合いの場を幾つも経ている意味がありませんので、論点を絞りながら案のリアリティーを高めていきたいと思っております。

委員長： それでは、ワークショップ報告をお願いいたします。

事務局：（資料6「ワークショップ報告」について説明）

委員長：ワークショップ自体は今まで4回ありましたが、私も全部出ておりますので、できるだけこの議論の中にその意見の要点を反映していくような運営をしたいと思いますが、非常にたくさんの情報量がここにありますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。当日出た情報については取捨選択しておりませんので、書かれたものはすべて記録として、ニュースという形になってはいますが、ここに出ています。

特に豊山町の場合は、エリアも狭いし、こういった都市計画マスタープランが机上のプランにならないように、できるだけ具体的な課題として議論できたらと思っていますので、こういった中から何が問題として指摘されていて、どうするのかということについて、できるだけ具体的な場に即した議論をしていきたいと思っていますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

これは都市計画マスタープランのために行ったワークショップですけれども、並行して総合計画の中で、今度、中学生の子たちと町歩きをするんですが、そういった中からも貴重な情報が出てくると思いますので、その内容につきましても資料として、B委員の管轄になると思うんですが、都市計画のこの委員会に出していただけたらと思います。小さい組織で縦割りになっているにもかかわらず、ぜひそういった情報を共有してやっていきたいと思っています。

御質問、御意見よろしいでしょうか。

委員長：なければ、協議事項 全体構想（現況編）と地域別現状の課題について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（資料7「全体構想（現況編）と地域別現状の課題」について説明）

委員長：資料説明についての何か単純な質問がありましたら、よろしいですか。

しっかり資料がつくられておまして、「さあ、意見を言え」と言ってもなかなか難しいわけがありますが、「はあ、そうですか」ということになってしまうんですけれども、今日は、いきなり難しい議論もなんですので、もうちょっと基本課題というところの、それぞれ町に対していろいろ思っていることが人によって違うんだと思うんですけれども、その辺を、自己紹介的な意味も含めて、こういう場に来ていただいておりますので、一言ずつ述べていただくような形で残りの時間を使えばいいかなと思っています。

今の話の中で、少し私なりに感想なども含めましてお話しさせていただきますと、今回の都市計画マスタープランは、豊山町という非常にコンパクトな町のものであるという一つの特徴と、もう一つは、前回の都市計画マスタープランをつくったときとは違う時代の一つの流れみたいなものがあるんだろうと思うんです。

そういう意味でいいますと、例えばワークショップで、一つの中学校区の町なんだけれども、小学校ごとに30人ほどの人たちが集まって一緒に町も歩いたんですが、いつも目にしている範囲とはいえ、余り行かないところがあるわけです。コンパクトな町ですが、「こんなふうになっているんだね」みたいな、

それなりの発見もあるということも感想カードに書いてあります。

例えば、ワークショップ報告の23ページ、24ページの地図を見ていただきますと、どこの通りをどうしたらいいぐらいのレベルで、いろいろ感じたことの提案が個別、具体的に載っています。地図でいろいろ分析をして、非常に客観的に示していただくという資料になるんですが、この町の規模からいえば、すごい生活感覚で議論していただくことから都市計画マスタープランができていくことが可能だと思うんです。そういう意味でいうと、非常に身近な生活感覚の都市計画マスタープランになったらいいと思いますので、余り大上段に構えずに、日ごろの暮らしの中から感じておられる町について、いろいろな課題を出していただきたいと思います。

もう一つは、例えば都市計画道路が90%できているとか、大きな整備につきましてはかなりやっているんだと思うんですけれども、例えば、ワークショップ報告の34ページを見ていただきますと、「Dゾーン」というのは、30ページに書いてある南の名古屋市に近いところの農地の多いところなんです。こういったところをどのようにしていったらいいだろうかという質問をしますと、宅地を促進する、あるいは規制誘導をすることで、農地を保全するとか、かなり意見が分かれる部分があります。多分暮らしていて感じていらっしゃることで、土地を持っていて悩んでいらっしゃることで、その判断がどっちになるんだろうということについて、お悩みになっていることが出ております。

あるいは50ページですけれども、先ほどの道路の話がありますが、大きな道路はかなりしっかりしてきているんですけれども、旧集落の宅地の区画道路について、何とかした方がいいのではないかという意見はありますが、いずれも私の土地絡みの問題ですから、ここでどうこう言っても机上の空論になることは非常に多くて、もうちょっと住民の人たちの多くの人の納得を得られないと進められないような協働の課題みたいなものが重要になってきているし、そういうことをどうするかを議論できていかなければ、実際に役に立つ都市計画マスタープランにならないと思うんです。

そういう意味でいいますと、生活感覚で、ここだけで議論しているのではなくて、より多くの町民の人に伝わっていくような、より多くの町民の人が同じような認識を持てるような内容の議論の広がりみたいなものをつくっていかないと、多分立派な計画ができて、20年後に結局ばらばらになっちゃったみたいなことになりかねませんので、どういう内容のことで皆さんいろいろ一致していて、どうばらばらであるのか、そのことをどういうふうにより多くの人に知らせていけばいいのかということも議論できたらと思っています。

今日は、それぞれの立場で都市計画マスタープランの策定委員に臨んでおられるかということと、日ごろの豊山町、あるいは10年、20年後の豊山町についてどんなふう感じておられるかということ、説明はありましたが、余りこだわらずに、この資料は次回にちゃんと読んでいただくことにしまして、とりあえずここに臨んでいる気持ちを皆さんと共有できればと思いますので、C委員いかがでしょうか。

C 委員： ちょっと時間をください。

委員 長： D委員さんいかがですか。今回のこの委員にどんな気持ちで。

D 委員： 道路ですけれども、商工会、豊文さんのあたりから山田ふとん店さんに行くところの道路がとても狭くて、私の兄弟がすれ違うときに、バックミラーが接触して飛んじやったというかね。あそこは道路がとても狭いんです。

委員 長： 済みません。大きな地図があったら、ホワイトボードに張って持ってきてもらえますか。どうぞ続けてください。

D 委員： あの辺の道路を広げることはとても無理ですので、電柱をどかしていただくか、なくしていただくことによって、そういうのが解消されるのではないかな。あそこは本当に狭いので、皆さんとても不便を感じているというか、危ないといえますか。

委員 長： それは車に乗っている人同士ではなくて、歩行者と車という。

D 委員： 車同士です。向こうのミラーとこっちのミラーが接触して飛んじやったということが去年ありました。

委員 長： 今のは車の話ですけれども、ほかにはいかがですか。

D 委員： 私的なことですが、私の家のあたりはとても土地が低くて。

委員 長： どちらになるんですか。

D 委員： 商工会の裏です。あそこは雨がばーっと集中的に降ったときに、南側からと東側から、北側から一気に雨水が集中するんです。私の家の前の私道のところが、いっとき川になってしまうわけです。うちとしましては雨水タンクを去年、自分のところで防衛するというわけではないですけれども、頼んでつくってもらいまして、多少緩和はされていますけれども、町で補助とかいただけで、もっとほかにも雨水をためて、それをもう少し活用するといえますか。うちの場合は、それでお花に水をやったりとか活用しているわけですが、もっと雨水のといのところにああいうタンクを設置できたら、もっと雨水も活用できますし、集中豪雨のときに一気に来る水、公害を防げるものですから、町として、そういうこともどこかに計画していただくとありがたいかなと思います。

委員 長： 路地尊とか言って、ドラム缶みたいなものを置いてやっているような例もありますよね。

D 委員： 先日テレビを見ていましたら、東京都の墨田区はとても道路が狭いので、火事に遭ったときに消防車がすぐ到着できないので、雨水をいっとき地下にため込んで、昔の水道のポンプが道路の隅っこにつけてあって、その口にホースをくっつけて、消防車が来るまでに初期の消火活動ができるように、墨田区の場合、町の道路の隅々にそういうものが何カ所かつくってあって、そういうので防災をしているというのをやっていたのでね。そこまでは希望はしませんけども。

委員 長： こういう政策としては、個々のお話が少し広がりを持って違う対策につながっていくようなことがあるといいと思います。

C 委員いかがですか。

C 委員： 私はこういう委員に応募させていただいてたんですけれども、今後の豊山町

にすごく関心がありまして、実際は空港がなくなって、だんだん過疎化していくとか、税収も少なくなっていくという形で、この先どういうふうになっていくのかなというものがあって、非常に関心があって応募しました。

私から豊山町を見ていて、今のアンケートに書いてあるようにいろいろなことがありましたけれども、倉庫ありの、住宅ありの、田んぼありのと、計画的にばらばらにで、まとまった都市としてはできていない気がしていますので、アンケートで皆さん言うておられるような考え方に沿って、住宅地なら住宅地と先の方針をいろいろ考えて、ぜひこういうところで進めていっていただきたいという気持ちを持っております。

今回は初回ですので、まだこれを実際に把握していませんので、はっきりしたことは言えませんが、こういうふうで2回、3回とやっていきたいという気持ちはいろいろありますので、その辺でよろしくお願いしたいと思いません。

委員長： ありがとうございます。

個々の土地を持っていらっしゃる方も、どういうふうに町がなっていくのか、いろいろ悩んでおられるんだと思うので、それぞれの方の思いが、ある方向をわかるようにすることがとても重要だと思います。

それでは、商工会の立場から坪井委員いかがでしょうか。

A 委員： D委員も言われたように、十字路のところなんか、水路があるために、電柱があって水路が斜めになったりしているところもあると思いますけれども、それがこっちにあって近くないと、自転車でも夜は非常に危ないところがありますけれども、これからは地下埋設とか、電柱があるために歩行者が通るのに危険なところが数あるもんで、これからはできるだけ地下埋設という工事にさせていただくと電柱も要らないし。どこか行きましたときに、電柱が全然立ってなくて、全部地下でやっていたところもありますけれども、ああいうのはすっきりさっぱりしていいのではないかと思います。そして、水路と電柱という関係では、非常に今後、地下埋設を頭に入れていただかないと工事はできていかなのかなと思います。

委員長： D委員、さっきの狭くてミラーが飛んだのはどこの話ですか。ちょっと教えていただければ。

D 委員： どこが商工会でしょうか。

E 委員： ここではないですか。

A 委員： すし屋さんからずっと南へ行くと、十字路のカリヤさんのあるところら辺も電柱が。

E 委員： このあたりのところですか。

委員長： A委員がおっしゃったのも、このあたりですね。

E 委員： そうですね。

D 委員： 菊屋さんのあたりですよ。

A 委員： 交差点というのは、この交差点のことね。

委員長： ここのね。なるほど。

E 委員： ここが一番危ない。

A 委員： そんなところにひとつできたらなと思って。できるだけ電柱は、通るのに邪魔になるところに立っているところは地下埋設でやってしまえば、電柱も何も要りませんから。私、実はそういう工事やっていることは、前やっておりましたから。

委員長： 電柱も地下はやれば良いと思いますが、民地に入れられてもらえると、宅地の裏の方へ並べて道路側からをなくすみたいなことも、いろいろな手は。

A 委員： 屋敷の中に電柱を入れたりするのは、いい考案だと思いますけど。

委員長： 個々の方の協力があると違う解決策も生まれてくるような気がします。ワークショップの中でも、せめて電柱がないといいんだけどねみたいな、道路は有効に使えるといいんだけどねみたいな話は非常に出されていました。

では、E委員いかがでしょうか。

E 委員： 農業委員という立場で話させていただきたいと思います。

20年度の1月から12月の間に農地転用がされた面積が、ざっと3万7,000平米あると思うんです。19年度は大体2万4,000平米。当初、全体の農地を見てみますと、17年度の調査ですけれども、約5,100aぐらいあるという数字が出ておりましたけれども、このように1年間に本当にわずかな農地がどんどんなくなっていくのが現状であるわけです。現在豊山町に残されている調整区域の農地が、今の時点では4カ所あるということですがけれども、私は昭和13年に豊山町で生まれて、それからずっとここで御厄介になってきているんですけれども、現在この農地は、当時とは本当に比べものにならないくらい少なくなっている。

しかし、ワークショップ報告も一通り目を通させていただいたんですけれども、市街化区域の中にあっても、農地があるがゆえに生活環境が潤ったものになっているということをたくさんの方が言ってみえて、私もまさにそのとおりだと思うんです。まだ幸い豊山町ではこれだけ農地が残っている。しかし、たん農地がなくなるということになれば、確かに町としては発展するかもしれないけれども、本当にそれが生活環境にいい結果を及ぼすだろうかということを考えるんです。

数日前にこれをいただいてから、私も現に調整区域の農地を持ってみえる方に話を聞いてみましたけれども、聞いた中では全部、自分が働けるうちは農地を維持していきたいということを言われました。

私ども月に1回ぐらいずつ農業委員会をやっているわけですがけれども、市街化農地については届け義務ですから、農業委員会としてはほとんど「ああ、そうですか」ということで過ぎていくわけです。やはり開発も大事でしょうが、農地をできるだけ保全していくということは、長い目で見ると本当に大事ではないかなということを私は思っております。

とりあえず以上です。

委員長： ワークショップの中でちょっと出たんですけれども、調整区域も場所がいろいろありますよね。

E 委員： 4カ所あります。

委員長： その辺の考え方は、ここについてはちゃんと保全しようとか、ここは少しルールを持って開発しようとか、少し整理できたりするものですか。

E 委員： 私はそれが大事だと思います。例えば、今度大型ショッピングセンターが来た林先地域が、これから商業の方に重点が置かれるのかどうか。その辺のところはわかりませんが、どういうふうの開発されていくのか。どんどんああいうものができる、それに関連した、例えば駐車場が要ということで開発が進んでいくのではないかと考えております。

こちらの幸田、大山地区は、確かに市場関係の駐車場も徐々に増えているのが現状です。

委員長： ありがとうございます。

そうしましたら、女性の会ということでF委員。

F 委員： 結構エコに取り組んでいる時期もあったんですけども、先ほどD委員が雨降ったときの話をしたものですから思ったんですけども、駐車場が全部アスファルト化というか、地球温暖に関係あると思うんですけども、うちの周辺を見ても、ちょっと雨が降るだけで全部はねるくらいになっていて、昔でしたら全部地面に吸い込んだのが、本当に窓から見たら怖いくらい、豪雨ではないのに豪雨みたいなときがあるんです。せめて私的なところの駐車場は、個人の意見もありますが、公共機関のところの駐車場とかにせめて砂利みたいな、歩いても困らない程度に雨水を吸うように取り組んでいていただきたいと思うんです。結構、東海豪雨のときも冠水しましたし。

委員長： 個人的なものについて、こうするべきだというルールをつくることには抵抗感がありますか。

F 委員： うち、去年、おととしぐらいに土地を購入しまして駐車場にしたんですけども、もちろん砂利にしましたし、今雨に困っていません。うち、エンパイヤ自動車のすぐ近くですけども、あそこは一面コンクリートになっています。見ていると、流れるのがわかりますし、側溝もふたがしてありますけれども、よく事故が起こったりすると聞きますので、まず駐車場から、個人の方にも、もしそれになれば町から何か提案をしていただいて、「ああ、よかった」となるような感じにさせていただくといいかなと思います。

委員長： ワークショップをやっていて思ったんですけども、先ほどの話で、用途が混在していっちゃんようなことについて、少しきめ細かくルールをつくった方がいいのではないかと、個々の方に聞くと聞かれるんですけども、大きな都市だと、ある種抽象化されたことが言えるんですけども、みんな地主さんの顔が浮かぶみたいで、そんなことを決めていいんだろうかみたいな抵抗感もあるみたいです。

でも、むしろ相手がわからないわけではないから、ちゃんとそういう方にも御意見を聞いて、納得できるルールみたいなものをつくっていくみたいなことができたらずばらしいのではないかなと思ったんですけども、こういう場で一体どういうところまで踏み込んで言えるかというのは、非常に重要なところ

だと思しますので、ぜひそういった意味も。

E 委員：今の駐車場の開発ですけれども、一応農業委員会としては、500平米以上の農地が開発され駐車場になる場合には、今のアスファルトにしても、当然水はけがよく、外へ出るのではなくて中へ入っていくような指導はあります。それは住環境ばかりではなくて、やはり農地の保全の面からも、広いところが駐車場になれば、きちっとした施策がしていないと一気に水があふれ出るということで、農産物にも悪い影響を与えるという観点もありまして、そういうことは特に気にしながら示させていただいております。

委員長：農業委員会の方は、そういう意味では、今回非常に重要なキーマンかもしれないですね。農地をどういうふうにしていくかというのは、この豊山町がどういうふうになっていくかということについて非常に影響力があるので、またいろいろな御発言をいただければと思っています。

では、県の立場からG委員、何か。

G委員：立場上、資料の中身について御質問というか、次回に向けて整理していただきたいという観点で、三つほどお話をさせていただきたいんです。

まず、資料7の2ページの「上位計画・関連計画」というところで整理していただいているんですが、やはり直接的な上位計画というのは、総合計画であったり、私ども県が策定中であります区域のマスタープランであったりするんですけれども、そこでの方針がこういうふうになっているよという策定途中であれば、まだはっきりしていないのかもしれないかもしれませんが、決まったところについてはここでお示ししていただいた方が、その下にくる計画ですから、都市計画マスタープランとしての課題であったり、理念であったりがはっきりしてくるのではないかなと思います。

やはり直接の上位計画の総合計画については、現状で結構だと思いますので、今の検討状況、それからそこで想定されている基本的なイメージといったものを明示していただいた方が、ここでの議論もしやすいのではないかと思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

それから二つ目に、豊山町さんでいろいろな状況が変わっているというお話があったんですけれども、前回の都市計画マスタープランは17年3月に策定されたんだと思いますが、前回策定された都市マスの目標年次が22年で、今回改訂ということになっているんですけれども、そのときに策定した都市計画マスタープランが計画どういうふうに行われてきて、どういうふうになっているのかという検証をしていただくことによって、今回つくる都市マスについても、めり張りがついた計画になるのではないかなと思います。もし検証されているのであれば、次回そのあたり御説明していただけたらと思いますし、もしできていないんだったら、可能であれば検証していただきたいと思います。それが二つ目でございます。

三つ目として、愛知県の立場としてもとても悩んでいるところですが、「コンパクトなまち」という言葉が出てくるんですけれども、この定義も難しいですし、皆さんの持っておられるイメージも難しいんだと思うんですが、豊山町さ

んとして「コンパクトなまち」をどう考えていくのかというところですね。先ほど委員長さんもおっしゃられたとおり、小学校学区で三つのエリアですから、もともと規模としては小さい地域になると思うんですけれども、その地域の中で何もかも都市機能を持っている必要があるのか。例えば、この機能は豊山町さんとしては必要だけれども、こっちの機能は隣の町にお任せしちゃおう、あるいは名古屋市さんにお任せしちゃおうという部分もあろうかと思しますので、そのあたりしっかり御議論していただいて整理していただくと、「コンパクトな」というところももうちょっとわかりやすく出てくるのではないかなと思いますので、そのあたり御検討いただければと思います。

以上3点、次回に向けてのお願いということでお話しさせていただきました。

委員長： B委員、総合計画との関連で、今の対しての何かコメントがありますか。

B委員： 私の立場としては、先ほど委員長から町の総合計画第4次のお話もございましたが、現在2回ほどの総合計画審議会を終えた段階で、現在、庁内部で策定部会をお願いして、取りまとめをお願いしております。それを第3回審議会にお返しするという形をとろうと思っておりますが、今日は、皆さんのお話を聞きながら、また現下の都市計画さんと調整をするという立場でございますので、いろいろここで皆さんから御意見を賜ったことを、そういう意味では総合計画やら、また都市計画課さんと調整をして計画に反映していきたいと思っておりますので、ぜひ御意見を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長： 事務局から、今の3点についてのコメントはありますか。

事務局： まず上位計画ですけれども、先ほどB委員が発言されましたように、現在、上位計画では総合計画が策定中でございます。したがって、その内容を今現在策定中であることによって、その辺等はすり合わせながらこれから進めていくこととなりますので、このあたりが非常に難しいと私どもは考えております。本来ならば1年～2年前に総合計画があって、その総合計画に基づいて下段にある都市計画マスタープランをつくり上げていくのが一番ベストであろうと思っておりますけれども、何せ同時進行している状況でございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

それから2点目の、都市計画マスタープランの検証ですけれども、これはもともと平成5年に策定しております。17年に一部改訂をさせていただきましたが、これは空港の移転によって機能が変わりました関係で、空港区域の一部を、市街化調整区域であったのを、市街化編入を求めるために、端的に言ってしまうと、国際線ターミナルビルを商業展開したいということで地区計画を設定するために都市計画マスタープランの一部改訂をしたというのが実態でございます。ですから、先ほど言われました検証はできておりません。本来ならば、先に検証して一部改訂をすべきところだったんですけれども、いろいろな諸般の事情から、残念ながら検証しておりませんので、その内容も、どこまで検証できるかはっきり今申し上げられませんが、内容については少し検証してみたいと思っております。

3番目の問題につきましても、私ども飛んでおりましたので、しっかりかみ

しめながら、この辺のところも、すべての機能が必要かということも含めまして、再度内容を検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長： IDECさん、補足いいですか。

事務局： 結構です。

委員長： 最後、H委員にまとめのコメントをいただければ、次回に向けて。

H委員： まとめというよりは、私自身が外部の者ということですので、逆に言えば、客観的に見てどういったことがある。今日御説明いただく前に資料を読んできて、感じたことを含めて申し上げたいと思います。

まず、資料7の32ページのところで、町民アンケート、これは多分総合計画のためにつくられた町民アンケートですが、多分皆さん余りごらんになっていないところから、有効回収率が38.6%です。これをどう考えるかということです。当然、郵送アンケートですので回収率は低いのが通常ですが、行政が行って、町民に、今後皆さんの暮らしのことについて生かしていくためという前提の中で行われたアンケートということにとらえたときに、豊山町自体が二つの住民からひょっとしたら構成されているのかなという気がしました。これはどういうことかということ、ずっと従来からお住まいの方たちと、豊山町には最近いらっちゃって、今暮らしとしては豊山町でされていますけれども、豊山町自体に将来住むかどうかもわからないし、現状そこまで愛着を持って暮らしていらっやらない方がいるんだらうなととらえております。

そういった意味で、例えば32ページの右側に、「交通機関」「生活道路」「下水道」を囲んでいただいたんですけども、実はもう少し幾つか着目しなければいけないところに、一つは「意識の高揚」というのがあります。これは何を示しているのか非常にあいまいですが、多分これに答えた方たちは、周辺住民の方たちの意識が、要するに、豊山町に対しての意識が低いんだと感じていらっやるのかなと思っています。

そのように考えたときに、9ページを見ますと、持ち家率が平成2年から平成17年では上がっておりますが、依然半分ぐらいが持ち家で、半分ぐらいが賃貸という形ですので、人口としては若干伸びつつあるという御説明がありましたけれども、かなりの部分が入れかわりながら徐々に増加しているのであろうという感じがいたします。私としては、やはり豊山町自体がいい町になっていくというのは、豊山町に愛着を持っていただけることが大事だし、長く住んでもらえる町に豊山町がなっていくことが、まちづくりとして全体的に求められていくことなだらう。

その中でももう少し気になるところがあります。それは資料がないので判断できないのですが、23ページ、市民流動は数字が示されていないのでちょっとわからないんですけども、豊山町内在住者の通勤・通学先ということで、他市町村で就業、通学が4,933名となっておりますが、豊山町内で就業されている方は一体どれぐらいいるんだらうと。つまり、当然ですけども、長くお住まいいただくということとセットで、豊山町内で職場を持たれているという

ことが愛着につながるという意味でも非常に重要になってこようかと。今後、航空産業含め、非常にハイテクな産業が集中してきても、皆さんが他市町からいらっしゃった方ということでは、やはり豊山町に対しての思いはなかなか盛り上がっていかないだろうと。そういう意味では、豊山町内にそういった方々が住んでいただけるような環境整備ということも含めて考えていかなければいけないだろうという感じがしています。

その中で、幾つかキーポイントとして考えなければいけない面があるかと。一つは、完全に抜けているんですけども、もう一度32ページのマトリックスグラフを見ていただくと、非常に重要度の高いものに「防犯」があるんですが、ここにマークされていません。なぜかなと恣意的なものを感じないではないんですけども、防災については、この資料の中で大切だから何とかしていきましょうということを挙げていますけれども、安全・安心な暮らしといったときに、防犯はこれだけニーズが高いにもかかわらず、中で文言が整理されていないのは、少し問題かなという気がしています。

もう一つは、実はそのちょっと下でほぼ真ん中に近いところのように見えるんですけども、重要度からすれば非常に高いところに位置される「学校教育」があります。多分、学校教育だけではなくて、ここには「子育て」というキーワードが出てきていないのであれなんですけど、新しく若い世代を取り入れたいと考えていらっしゃる中で、学校教育や子育ての視点を入れていく必要は必ずあると感じています。特に若い世代がどんどん入って来たときに、学校が今は三つですけども、ひょっとしたらもう少し要るということになったときに、学校用地もないし、どうするのということが起こる可能性があります。それは確実に都市計画の中で考えていかなければいけない可能性があります。あるいは子育てという意味で考えたときに、何度も出てきていますけれども、公園緑地といった場所とか子育てのための行政の支援施設といったものも考えていく必要があるのではなからうかなという感じがしています。

もう一つは、若い世代、そしてハイテク産業に勤めていらっしゃる方を考えたときに、豊山町の中では多分これが売りになるかというのが、やはり農地ではないかなと思っています。それはなぜかということ、実際に頭脳労働が増えたりすると、あるいは工場での組み立てでも、非常に精神を集中してやらなければいけない精密機器の仕事というのは、多分いろいろなストレスがたまります。ですから、そういった意味でも、農業が人々のいやしになるといいですか、ストレスをうまく逃がしてくれる存在になると思いますし、そういったものが体験的にいろいろできるようなものは都市近郊で徐々に増えつつあります。

例えば、非常に有名なのでいうと、東京の練馬区では非常に大々的に行政が支援しながら、農業体験のできる農園をどんどん増やして、実際に農業を主に支えていらっしゃる方は高齢者になりつつありますが、そういった方々が市民の方に農業を教えながら、そしてそこで農業生産をメインとして農業を行うのではなくて、そういう市民の楽しみをサポートする側として、そして地産地消、

そして安全でおいしい食を町民の皆さんに感じてもらいながら、逆に農園主の方は生きがいを持ってやっていける可能性がある。そういった方向性を考えながら見ていく必要があるかなという気がしています。

あと、ちょっと気になっているのは、データとして、先ほど農地転用がすごく増えてきているというお話がありましたけれども、生産緑地が市街化の中でどの程度あるのかというのは、何かデータとしてありますでしょうか。

事務局： 生産緑地は豊山町にはございません。

H 委員： そういったものも積極的に考えていかないと、市街化されている農地というのは、開発圧力が高まると、どうしても農転の申請を出されるととめようがありませんので、そういったものも積極的に考えていったり、先ほど申し上げましたように、行政として積極的に市民農園としての位置づけを置くことによって、安易な農転に走らないという方向づけもしていかないと、多分難しかろうなという気がしています。

それから先ほど、防災も大事だけれども、防犯も大事だという話をしましたけれども、ちょっと気になっているのは、先ほど道が細いとおっしゃったところは、都市計画決定されている道路だけれども、未着工な部分。

委員長： それもある。

H 委員： そのことですよ。どうなんですか。

G 委員： 大分そこは違うと思います。

H 委員： 違いますか。別の道路ですか。

D 委員： コースが違うんですけど。

H 委員： コースが違うんですか。都市計画決定されている道路の部分は、そのところではないんですか。

D 委員： 山田ふとん店さんのところから。

H 委員： その上の方か。

D 委員： はい。こちらへ北の方に向かって。

H 委員： その中に入っていく方ですね。

ちょっと気になっているのは、道路環境がよくなると実際に何が起こるか。当然歩行者は通りやすくなります。ただ、逆に自動車も通りやすくなります。結果的に安全になるかということ、逆に危険になることの方が多いんです。その辺は、もし歩行者の通る環境をよくした上で、自動車のある程度スローダウンさせるのであれば、計画的にトラフィックカーミングの考え方というか、コミュニティ道路というものの発想を入れていかないと、多分そこを車が通過交通的にびゅんびゅん通って、結果的に周辺住民の方々が苦しむという形になる可能性があるんで、その辺を意識しながら、中の古い道というのは細くてぐねぐね曲がっていたりしますけれども、そういったことの整備を考えていく必要があるかと思いますので、安易にただ広くすればいいとか、安易に電柱をとればいいという話ではないということだけ申し添えておきたいと思います。

雨水についてはどんどん使った方がいいと思いますので、それはぜひ考えていく必要があると思っています。

以上です。

委員長： 防犯は、まちづくりと少し縁が遠いという感じの意識だったんですか。

事務局： H委員のおっしゃった話は、本来まちづくりから見たときに、本当は住まわれる方の生活に密着した部分が最重要だと、今御指摘を受けて、改めて気がついたとなってしまうと恥ずかしいんですけども、実際そういうところでありまして、私どもどうしてもハードな方に目が行きやすいものですから、実はそういうところにしか目がいっていなかったということで、片方では、防災で安全・安心とか言いながら、実は現在も防災的な面もありますけれども、やはり地域の方が安定してお住まいになるという意味で、防犯が政策の課題として非常に重要になっているのは事実でございます。

今、H委員から御指摘があった内容等も踏まえて、また一定程度全体の構成等は改めて、基本的な課題としてはとらえているんですけども、防犯を意識した課題のとらえ方になっておりませんので、その辺はもう一度再検討していかなければいけないと考えております。

実は、このマトリックスになっているのは非常にいい形になっておりまして、若干私どもの方の資料の読み込みが不十分だったと反省しておりますので、またこの辺も改めて全体の分析の中で、解析に入れていきたいと思っております。済みません。

委員長： 防犯は、防犯パトロールみたいなことをやると、みんなが町を見て歩くことがすごく増えるので、実際には非常に。

D委員： よろしいでしょうか。

その防犯についてですけども、私、自主パトロールに属して、月に2回、夜8時～9時まで防犯パトロールをしております。その中で、道路を歩いていて危険箇所とか暗いところは、一応町に申し出て、暗かったところは順番に街灯を設置していただいております。

委員長： というような、いろいろな効果もあるようですので。

H委員： 実はそういうソフトな取り組みは非常に大事ですけども、都市計画と防犯もかなり密着している部分があります。一番大事なポイントは、逆に部外者が外から入りにくい町をつくった方がいいんです。つまり、それはどういうことかということ、中に入っちゃうとすぐに逃げられないとか、中に入っちゃうと匿名性が失われるという町です。多分ですけども、旧豊場の集落の中には、なかなか部外者が立ち入れない雰囲気があると思いますが、逆に、農地を土地改良されて真っすぐな道を敷かれている農地のところにできた住宅地は、電灯が立っていないだけでひたたくりに遭ったり。それはなぜかということ、車とかバイクで後ろからだと来て簡単に逃げていけるからです。

そういったことも都市計画と非常に大きく、要するに、道路のつくり方、空間の考え方で大きく変わってくる部分があるので、ぜひそういったことも意識していく必要があるかなと感じています。

委員長： まちづくりの基本理念・目標のところ、次回以降の議論になりますが、「食の安全」というちょっとユニークなキーワードが出されておりますので、先ほ

どの農地等のいろいろな御指摘、御提案も、少しそういったところの議論のときに深めていければと思います。

時間が予定よりかなり延びてしまったんですが、全体構想の現況編と地域別現状の課題については、今回はそのあたりにさせていただいて、残された問題は次回にまた整理して定義していただくというふうにしたいと思います。

(その他)

委員長： その他について、事務局からお願いいたします。

事務局： ございません。

委員長： その他、いいですか。

それでは、この機会に、委員の皆様で何かほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたりまして御熱心に討議いただきまして、ありがとうございました。皆様のおかげで、本日の協議事項につきまして滞りなく終了することができました。今後とも協力のほど、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

司 会： 委員長、どうもありがとうございました。委員の皆様、御熱心な討議ありがとうございました。

これをもちまして、第1回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会を終了させていただきます。

本日、委員の皆様からいろいろと御指摘があった内容につきまして、次回の委員会の中に、整理して御提供できるものは適用させていただくという予定をしております。御意見としてあったものは、まとめまして、どういう論議があったということの形で策定委員会にはお返しをしたいと思っております。

それで、本日、基本課題、基本理念について、アウトラインの段階での一定の御論議はいただいたと思いますけれども、次回からは、もう一段踏み込んだ形のものを御提供しながら、論議を促進していただけるようにしていきたいと考えておりますので、またよろしくお願いいたします。

上記のとおり豊山町都市計画マスタープラン策定委員会委嘱状交付式及び第1回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、委員長及び出席者1人が署名する。

平成21年3月16日

委員長 伊藤 雅 春

署名人 大野 君 江